

第 245 回 都市懇サロン レポート	「新型コロナがもたらす「ニュー・ノーマル」に対応した まちづくりの新しい政策の方向性」				
講 師	都市局まちづくり推進課 企画専門官： 坂本 光英さん	開 催 日	令和2年12月8日(火) 18:00~20:00		
講 師 プロフィール	2008 年 一橋大学法学部卒業 総務省入省、神奈川県政策部、財務省主計局、総務省情報流通常行政局を経て 現在、都市局まちづくり推進課 企画専門官				
お話の概要	<p>■コンパクトプラスネットワークの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンパクトシティ化による恩恵 拡散した市街地を立地適正化計画で定めた都市機能誘導区域に集約することで、生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化、行政サービスの効率化等、持続可能な都市経営が可能になるほか、地球環境の保全、高齢者支援の充実等を図ることができる。 ○都市再生緊急整備地域の指定 都市再生緊急整備地域は、民間活力を活用し、緊急に市街地整備を推進するべき地域において定められる（全国 51 地域）。選定された地域では、容積緩和や税制措置等、様々な支援が実施される。 ■ニュー・ノーマルに対応したまちづくりの新しい政策の方向性 ○新型コロナを契機としたまちづくりの方向性の検討について 今年 6~7 月、有識者に対し、今後の都市政策の在り方に関しヒアリングを実施。 ○都市の今後の在り方 コロナ禍をきっかけとして、テレワーク普及による職住近接への移行、オフィス需要の変化等が生じ、今後感染症を含めたリスクに対応できる都市の形成、単一の機能ではなく、多様な機能を持つ「育ちの場」の形成を推進する。生活様式の変化も踏まえ、ウォーカブルな空間とオープンスペースを組み合わせたネットワークの形成も重要である。 				
意見交換 の概要	<p>Q1. 高容積化の見返りに、民間によるオープンスペースの整備を誘導する制度設計になっているが、今回伺った話とは逆方向ではないか。 A1. 都市再生緊急整備地域では、容積率緩和の要件としてオープンスペースの確保が求められる。ビルの高容積化が過密を招くものではないと考えている。</p> <p>Q2. 都市計画公園に公費を投入して、新たにつくるという発想はあるか。 A2. 財源的な問題もあり難しいところもあるが、重要性は認識している。</p> <p>Q3. 都市機能誘導区域における人口密度を維持する方針の中で、アフターコロナでは都市は「分散」にシフトしていくよう思うが、方針の方向転換はあるか。 A3. 都市の分散による中心部の空洞化は様々な弊害を発生させる。コンパクトプラスネットワークを引き続き施策として続けていく必要がある。</p> <p>Q4. 政策的に地方都市への企業等の誘導を図るような考えはあるか。 A4. 東京の国際競争力を高めるとともに、地方都市を活性化していく政策を検討する必要がある。</p> <p>Q5. コロナ禍における国交省の働き方等はどうのように変わっているのか。 A5. 全省的にテレワークが実施されているところである。</p> <p>Q6. ニュー・ノーマルに対応したまちづくりと SDGs を絡めた考える発想はあるか。 A6. 国としては SDGs も進めているが、ポストコロナの文脈では触れられていない。</p> <p>Q7. 住宅が働く場から多様な役割を担うようになったが、有識者から住宅政策に繋がる意見等はあったか。 A7. 職住近接・一体等、複数用途に対応したすまいづくりやまちづくりを進めいく必要があるという意見があった。</p>				
記録者の ひとこと	<p>コロナ禍の終息後は、分散した都市を集約し、かつ、様々なリスク（感染症、災害等）に対応できる「密になり過ぎない空間」に考慮したまちづくりを行う必要を感じた。</p> <p>《都市懇サロン運営部会 委員 中野 泰輔》</p>				